

【エクアドル内政・外交:2023年4月】

1 内政

(1)外相の交代

1日、オルギン外務・移民大臣は個人的な理由で同大臣職を辞する旨ラッソ大統領宛に書簡を送付し、同日、ラッソ大統領は、これまでの貢献を賞賛しつつオルギン外相の辞職願を承認した。翌2日、ラッソ大統領は、これまで環境・水資源・生態遷移大臣を務めていたグスタボ・マンリケ氏を新外務・移民大臣に任命した。マンリケ新外相は、ラッソ大統領のリーダーシップの下に、エクアドルの5つの外交政策の基軸である、①平和のための外交、②繁栄のための外交、③環境変革のための外交、④デジタル外交、⑤科学技術外交を推進していく旨表明した。

(2)非常事態宣言の発令と民間人による銃の携行と使用許可

1日、ラッソ大統領はグアヤス州グアヤキル、ドゥラン及びサンボロンドン、サンタ・エレナ州及びロス・リオス州を対象とした60日間の非常事態宣言を発令した(大統領令第706号)。また、同日、ラッソ大統領は、武器・弾薬・爆発物法で定められる条件の遵守及び当局の許可がある場合等、厳格な条件の下で、民間人が自己防衛のために銃を所持すること及びその使用を認める大統領令(第707号)を発令した。

(3)エクアドル治安情勢

●エスメラルダス県における銃器使用虐殺事件の発生

11日、エスメラルダス県の漁港(プエルト・ペスケロ)において、約30人の武装した男たちによる襲撃により9人が死亡する事件が発生し、なお、エスメラルダス県は麻薬および銃器の密売ルートとなっている。

●グアヤス県グアヤキル市の刑務所における虐殺事件の発生

12日、グアヤス県グアヤキル市の刑務所内において、受刑者6人がそれぞれの房内で首を吊った状態で発見される死亡事件が発生した。

●グアヤス県グアヤキル市における爆弾事件の発生

13日、グアヤス県グアヤキル市において次の爆弾事件(3回)が発生した。なお、いずれも死傷者は発生していない。

(1)アルボラーダ地区の住宅フェンスを爆破

(2)パスクアレス地区北部の医薬品販売会社のドアを爆破

(3)マチャラ通りとベレス通りに面する建築資材販売店の屋外

●パレスチナ大使館における拳銃強奪事件の発生

15日、キト市内にあるパレスチナ大使館において、3人の男が警備中の警察官に暴行を加え、拳銃1丁を強奪し逃走する事件が発生した。

●キト市における爆弾設置事件の発生

18日、キト市内のショッピングセンターにおいて不審物と見られる荷物が発見され、エクアドル国家警察特殊部隊(GIR)による荷物確認の結果、爆発物と断定され同部隊により無効化処理された。本事件による怪我人及び建物被害はなかった。

●グアヤス県における虐殺事件の発生

29日、グアヤス県において、武装した男たちによる襲撃により10人が死亡、3人が負傷する事件が発生した。

(4)ラッソ大統領の弾劾手続開始

国会の監査委員会は、大統領側及び大統領の弾劾を追求する議員に対し公金の不正利用疑惑を否定する又は裏付ける証拠書類を10日以内に提出するよう求めた。証拠書類が提出された後、同委員会による30日間の検証及び弾劾裁判の続行の有無に関する報告書作成が行われる予定であり、弾劾手続きの続行が決定されれば、今後ラッソ大統領は国会で、自身の立場の弁明を行うこととなる。

(5)大統領の弾劾を巡るパチャクティック党の内部危機

先住民同盟(CONAIE)を主要な支持グループとするパチャクティック党のセシリア・ベラスケ副代表が、自身の役職及び関係省庁との「交渉」のため、パチャクティック党内部の会議について語った音声SNS上で公開され、政府との癒着疑惑が持ち上がったことを契機に、同党の透明性に関して論争が繰り広げられている。同党のマルロン・サンティ全国調整官は、政府との間に如何なる合意もないと否定し、同党は透明性と誠実さをもって行動しており、いかなる好意や利益も求めていないと断言した。一方、レオニダス・イサCONAIE会長は、ベラスケ氏の政治運動からの離脱を求め、会計検査院に対し、国会議員全137人の口座を確認し事実関係を調査するよう強く糾弾し、内部で対立している。

(6)新たな国家治安対策構想

19日、クカロン統治大臣は、暴力性及び危険性を増す国内の犯罪グループによる脅威に対し、軍隊が警察を支援できるよう、いくつかのグループをテロリストと指定することが適切である旨指摘した。現在、政府が国会に求めている法案改革により、大統領令による非常事態宣言がなくても、治安維持のために軍隊を動員でき、国内の麻薬組織及びギャング等の犯罪グループが引き起こす暴力及び殺人事件や国内混乱を阻止することが可能になると強調した。また、同大臣は、一部犯罪組織に有利に働いている、人身保護及び管轄権保証に関する法案改革にも言及し、関連する憲法分野に特化した裁判所及び裁判官を設置する構想があることを明らかにした。

(7)中央政府及び地方政府が「国際協力管理のための一般的なガイドライン」を発表

26日、外務省、自治体協会及び国家競争調整委員会は、アンバト市等と共同で、「地方自治体における国際協力の管理のための一般的ガイドライン」を発表した。本ガイドラインは、州、市等における地方公務員の国際協力に関する知識とスキルを強化することで、国内の国際協力プロジェクト管理の改善及び個別自治体における成功体験の普及を目的としている。今後、地方自治体における国際協力担当者等が本ガイドラインを積極的に参照できるよう、デジタル版が、外務省等のウェブサイトにて公開予定。

(8)「プラスチックに関する行動規範」特設ページの立ち上げ

26日、エクアドル政府は、環境変革、持続可能な生産と消費の促進、国内のプラスチック廃棄物による汚染軽減を目的とした共同スペース、プラスチックに関する行動プラットフォーム「NPAP エクアドル」を立ち上げた旨を発表した。世界経済フォーラム(WEF)におけるプラスチック問題対策イニシアチブ「Global Plastic Action Partnership (GPAP)」の取り組みの一環であり、プラスチック廃棄物による問題及び汚染に対処するため、マルチセクターでグローバルな行動を促進することを目的としている。ダバロス環境・水資源・生態遷移大臣は、NPAP を通じて実施される活動により、より国内の状況を反映したデータを手に入れ、戦略を立てることが可能になる旨強調した。

2 外交

(1)マンリケ新外相の外交団挨拶

5日、マンリケ外相は当地外交団を外務省に召致し挨拶を行い、海洋保護汚染対策、生物多様性保全など環境変革における国際社会でのリーダーシップをとっていく旨述べ、外交政策に関しては、これまでのプラグマティックで現実的な政策を継続し、すべての国との友好関係の増進に努めると述べた。

(2)対韓国外交：自由貿易協定交渉妥結

7日、エクアドルは韓国との自由貿易協定交渉を妥結した旨を発表した。韓国との経済連携協定締結に向けた交渉は2016年に始まり、その後中断されていたがラッソ大統領就任後の2022年2月に同交渉は再開した。本協定により、エビ、生花、バナナ、魚をはじめとした対韓輸出における約96%の品目が関税優遇措置の対象となる見込みであり、乳製品や食肉といった新たな輸出産品の拡大も期待されている。また、韓国からの輸入品としては主に自動車、自動車部品、家電製品等が優遇措置の対象となっている。

(3)対米外交：民主主義、安全保障、開発分野における協力強化

10日、ラッソ共大統領は、大統領府にて、メネンデス米国上院議員(民主党・ニュージャージー州)及びケイン米国上院議員(民主党・バージニア州)等とハイレベル会合を開催した。本会合では、開発、安全保障、移民、投資等の分野における二国間協力強化が強調されたのに加え、「民主主義の擁護」が特に重要なテーマとなった。ラッソ大統領は、今後も米国と共に、権力独立及び人道的な自由民主主義の原則と価値を守ると表明した。一方、メネンデ

ス議員は、民主主義を強化し、経済機会を拡大するための二国間取り決め及び合意は、次世代における関係深化に繋がる旨述べた。

(4)新移民政策:アンデス移住規程の運用開始

4月1日以降、エクアドルでは新しい領事関税が発行され、アンデス移住規程が完全に運用されることとなった。本規程は、アンデス共同体市民(ボリビア、コロンビア、エクアドル及びペルーの旅券保持者)のアンデス共同体(Comunidad Andiana: CAN)内の移動に関する手続きを一部簡素化することを目的としている。本規定の運用開始により、アンデス共同体市民が出身国以外の加盟国領域で最長2年間滞在が可能となることに加え、観光目的で他の加盟国に入国する際は、有効な身分証明書の提示のみで、ビザ及びパスポートの提示が不要となる。

(5)二国間関係:岸田総理大臣に対する威力業務妨害容疑事件に対する外務省メッセージ

15日、岸田総理大臣が遊説中の和歌山県において爆発物のようなものを投げつけられた事件に関し、当国外務省は公式ツイッターにて、「エクアドル外務・移民省は、岸田文雄総理大臣を狙った暴力事案を非難し、日本政府及び日本国民への連帯を表明する」とのメッセージを発出した(4月15日午後8時29分)。本件を巡り、当地メディアにて、安倍元総理射殺事件と比較して数件報道された。

(6)対米外交:マンリケ外相の米国訪問

12～16日、マンリケ外務大臣は、民主主義、安全保障及び環境変革等の分野における二国間課題のフォローアップを目的とし、米国を訪問した。同外相にとって、今回が外相就任後初めての米国訪問であり、ワシントン滞在中は、米州機構のアルマグロ事務総長と生態系遷移、人権、民主主義の尊重等をテーマとする会談を実施したほか、米國務省西半球担当のニコルズ次官補と面会し、二国間アジェンダの進捗状況を確認した。また、ネイサン・スコット米国国際開発金融公社最高責任者との懇談では、エクアドルにおけるインフラ、再生可能エネルギー、健康への取組みに対する同公社のさらなる支援を要請したほか、モニカ・メディナ米国國務省海洋・国際環境・科学局次官補とは、自然保護、資源の持続可能な利用、生態遷移について協議した。

(7)対エルサルバドル外交:「第3次二国間協力プログラム2022-2024」の実施状況評価

25日、エクアドルとエルサルバドルは、初年度に、62%の実施を完了した「第3次二国間協力プログラム2022-2024」の実施状況を確認するフォローアップとして、技術・科学協力関連を中心に9つのプロジェクトの進捗度合いの共有及び分析を実施した。本二国間プログラムは、経済、社会、環境、イノベーション、農業、エネルギー、安全保障分野における9つの南南協力プロジェクトで構成されており、エスカランテ・エクアドル外務省経済・国際協力局二国間国際協力・南南協力部長は、両政府の取組みは、効率的な公共政策の採用等の能力

強化を通じて、開発水準や住民福祉の向上を目指す南南協力の好例だと述べた。

(8)対仏外交:零細・中小企業への信用供与の強化

28日、マンリケ外務大臣とフランス開発庁（AFD）のピエール中南米担当局長は、エクアドルにおける市民経済活動を促進する新たなプロジェクトに取り組む旨合意した。本合意は、エクアドルにおける AFD の活動を拡大し、エクアドルの零細・中小企業を強化する一方で、この分野への投資にマイクロクレジットを提供する金融機関のリスクを軽減することを目的としている。デサノー駐エクアドルフランス大使は、両国は、AFD が推進するプロジェクトのおかげで、環境、水と衛生、健康、インフラ分野で非常に広範な協力を行っており、本プロジェクトから派生する他の協力分野を模索していきたいと述べた。